

第10回出雲市消防団改革推進委員会 議事録

日 時 令和5年8月14日(水) 14:00~16:00

場 所 出雲市消防本部 3階会議室

出席者 委 員 (五十音順)

石飛 孝夫	元出雲市消防団 副団長
井山 和美	消防団員の家族
唐木 聖子	出雲市消防団女性部 部長
木村 公	出雲市防災安全部 防災安全課長
高橋 義孝	斐川地域自治協会連合会 会長
寺本 淳一	出雲市議会議員
錦織 孝司	出雲市消防団 出雲中部方面隊 方面隊長
竹田 豊	元出雲市消防長
濱村 美紀	JAしまね出雲地区本部 企画総務部ふれあい福祉課 課長
本郷 創也	出雲市消防団 平田第4方面隊 方面隊長
水師 幸夫	大社地域自治協会連合会 会長
森山 健治	湖陵町区会連合会 会長
矢野 和彦	出雲市消防長
山岡 尚	出雲商工会議所 専務理事

事務局

手銭 俊貴	出雲市消防本部 警防課長
本田 隆志	出雲市消防本部 警防課主査
安田 竜二	出雲市消防本部 警防課長補佐
飯島 保弘	出雲市消防本部 警防課消防団係主任
生越 友裕	出雲市消防本部 警防課消防団係

(事務局)

皆さん、こんにちは。定刻より若干早いですが、委員の皆さま、お揃いでございますので、ただいまから、第10回出雲市消防団改革推進委員会を開会させていただきます。本日は、大変お忙しい中、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、本委員会事務局の、出雲市消防本部警防課の本田と申します。よろしく申し上げます。皆様方のお手元に本委員会の委員名簿をお配りしておりますが、本日、森脇委員がご都合により欠席されておりますのでお知らせします。

なお、本委員会は、議事録作成のため、録音をさせていただきますので、予めご了承ください。

さい。開会に先立ち、事務局の警防課手銭から挨拶いたします。

1 事務局あいさつ

事務局を務めさせていただいております、消防本部警防課の手銭でございます。開会に先立ち、事務局からご挨拶申し上げます。

本日もご参会の皆様には、平素から出雲市の取り組みにご協力いただき厚くお礼申し上げます。また、皆様方には、出雲消防団改革推進委員会の委員への就任をお願いしましたところ、快く承諾していただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。

この委員会は、出雲市消防団の改革に必要な計画の立案及び消防団を取り巻く諸課題の解決に向けた検討を行うため、令和3年8月に設置され、初期の委員の皆様には、消防団の改革に向けた方向性を示していただくために、市長の諮問に対し、9回の委員会を開催していただき、様々な検討を重ねられ、本年2月に答申書を提出していただきました。

皆様方には、第2期の委員として再任の8名、新任の7名の方にご就任いただき、引き続き、消防団の改革にお力添えをお願いするところでございます。

本年度の市長施政方針では、主要施策の一つである、ともに守る、誰もが安全安心に暮らせる町を掲げ、消防団については、出雲市消防団改革推進委員会の答申を基に団員の処遇改善を図るとともに、担うべき役割に即した組織体制に見直すことを表明されました。

消防団は、即時対応力、地域密着性を有し、地域の安全安心を確保するため、果たす役割は極めて大きいものです。また災害のみならず、地域住民の日常的な防災に関する学習や訓練など、地域防災力の底上げに向けた取り組みにおいても大きな役割を担っています。近年は、全国各地で大雨による災害が頻発しており、昨日も鳥取県で大きな被害があったところです。

本市でも、先月の大雨、また、一昨年の大震災では、市内全域に避難指示が発令され、消防団は水防団として、全団員招集により、各地域で孤立者の救助をはじめ、家屋への浸水防止や河川越水による土のう積み、排水作業など、市民の生命と財産を守るために長時間にわたり、水防活動にご尽力いただきました。改めて、消防団が地域防災力の中核として、欠くことができない存在であることを再認識したところです。

一方、少子高齢化など社会情勢の変化に伴い、消防団員のなり手不足が深刻化しております。その他にも様々な課題があり、その解決をしていかななくてはなりません。

そこでそれぞれの豊富な知識と経験をお持ちの皆様方からご意見をいただき、出雲市消防団の改革に必要な諸々の事項について、課題を解決していきたいと考えております。安全で安心な地域社会を構築していくために、是非とも皆様のお力をお借りしたいと思っておりますので、どうかご協力をよろしくお願いいたします。

(事務局)

はじめに、委嘱書及び辞令書の交付ですが、本来であれば委員の皆様方に直接手渡しで交

付すべきではありますが、限られた時間でございますので、皆様のお手元にあらかじめ配布させていただきましたのでご了承ください。

2 委員の紹介

続きまして、委員の皆様方から自己紹介をしていただきたいと思います。

【各委員から自己紹介】

(事務局)

委員の皆様ありがとうございます。

3 委員長の選出、副委員長の指名

続きまして、委員長の選出をお願いします。

出雲市消防団改革推進委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員長は委員の互選により定めることとしております。どなたか立候補又は推薦はありますでしょうか。

(A委員)

立候補ではありません。私は消防団OBの石飛委員が適任ではとっております。

例えば、今年の3月までは、副団長として引っ張っていただきましたし、前回の委員にもなっております。また、消防団内部の作業部会の部会長をしていただきました。

さらに、平成23年の再編についても関わっていただいております、非常にいろんなことを経験していただけること。そして、地元でも多くの地域活動に携わっておられ、地域事情も分かっていると思いますし、県内外への見識も広いということで、いかがでしょうか。

(事務局)

A委員から、石飛委員を委員長にという推薦をいただいたところですが、他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【意見なし】

そういたしますと、石飛委員が委員長ということでよろしければ拍手をお願いいたします。(各委員承認)

それでは、石飛委員に委員長を務めていただくということでご承認をいただきました。よろしくお願いいたします。

次に副委員長ですが、要綱に基づき委員長が指名する委員となっております。石飛委員長からご指名をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(石飛委員)

ただいま皆さんの拍手をもって委員長とさせていただきました。今後、委員会の運営に当たっていきますので、よろしくお願いします。

副委員長につきましては、令和3年8月からの委員会にも参加されております、竹田委員にお願いしたいと思います。竹田委員は、今年の3月まで消防長という立場のもとに、今回の改革推進をいろいろとまとめ、ご尽力された方でございますので、よろしくお願いいたします。

(竹田委員)

よろしくお願いします。

(事務局)

それでは、出雲市消防団改革推進委員会の委員長を石飛委員、副委員長を竹田委員に決定しましたのでよろしくお願いします。石飛委員長、竹田副委員長、前の席へご移動をよろしくお願いいたします。

次に、本日の準備いたしました資料について確認をさせていただきます。

【資料の確認と説明】

◆レジュメ、出席者名簿

◆会議資料

- ・出雲市消防団の改革に向けた取組み
- ・島根県消防操法大会について
- ・出雲市消防団組織再編基本計画について
- ・今後のスケジュールについて

◆参考資料

- ・答申書及び中間答申書、答申書別添資料
- ・基本資料（P1～P88）

会議資料及び参考資料については、後ほど時間をいただき説明をいたします。

そういたしますと、議事に入る前に石飛委員長、竹田副委員長からご挨拶をいただきたいと思えます。

(委員長)

この度、改革推進委員会の委員長を務めますのでよろしくお願いします。私はこの3月まで消防団員として、昭和50年から48年3か月間、消防団員をやっておりました。顧みますと、昭和50年当時と現在の令和5年とは、取り巻く環境、或いは住民の意識も変わってきております。

平成17年3月22日、2市4町が合併し平成23年10月から、斐川町さんと2市5町

で合併いたしました。平成23年の改革推進時の再編計画では、2市5町が集まって、いろいろ主張しながら再編計画をしてきたところですが、人口形態、高齢化或いは人口減少も甚だしいところもあります。

それを踏まえて、今後、改革推進していかなければいけないと思っておりますので、今後とも皆さんの意見を集約し、まとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(副委員長)

皆さんこんにちは。今回、副委員長ということでご指名をいただきました。

私自身がこの委員会は立ち上げ当時の頃から事務局としてお世話させていただきました。また、昨年度は、消防長として委員としての参加でございました。立ち上げる時のきっかけとして、やはり先ほど石飛委員長からもありましたように、いろいろな課題が出て参りました。

そのような中で、消防団、また我々と一緒に考え、何とか解決しようと思いましたが、ここはやはり第三者の皆さん、市民の皆さんのご意見をいただくことが大切であると、この委員会を立ち上げたところです。

最終的な目的は、やはり市民の皆さんの安全安心を守ること。それから、消防団の魅力が必要であり、市民の皆さんから信頼されるような取り組みをしながら消防団を作り、その力になればと思っております。

微力ではありますが、委員長を支え頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

これより議事に入ります。これからの進行は石飛委員長にお願いしたいと思います。

4 議事

(1) 出雲市消防団の現況及び委員会の目的と検討事項について

(委員長)

それでは、レジュメに沿って進めたいと思っております。委員会の目的等、検討事項についてということで、出雲消防団の現況及び委員会の取組み等について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局から説明】

◆資料：出雲市消防団の改革に向けた取組み

(委員長)

それでは、続きまして本日、準備してもらった資料等について、事務局の方から説明して

いただきます。

(事務局)

それでは、本日準備しました基本資料につきまして説明させていただきます。

まずは、昨年度まで本委員会においてご審議いただき、お示していただいた答申書を綴っております。最終答申、中間答申、そして、参考資料になります。

続いて、「出雲市消防団改革推進委員会 基本資料」とあり、裏面に目次が記載してございます。

1ページから88ページにわたり、ボリュームはかなり多くなりますが、この資料は、第1期の本委員会を開催された中で、こういった資料が必要なのではというご意見をもとに集めた資料となります。

まず初めのページのところで、本委員会の要綱、消防団の条例規則。そして、消防団の組織体制、また、人口推計と消防団員数の比率や年齢構成など、現状の課題が見えてくる資料になるかと思えます。この部分の内容は、答申書の資料と重複する内容となります。43ページからは国全体での取り組みや課題、そして、64ページからは常備消防の体制とつづき、消防団の火災や水防活動の出場状況を添付しております。

終わりの方、73ページからは、第1期の委員会のなかで実施することとなった、消防団員のアンケート調査の結果を示した資料です。お時間の都合により、細かくはご説明いたしません。消防団の現状を把握していただく上でも、参考になる資料と思えますので、お持ち帰りいただきご覧いただければと思います。

基本資料のご説明は以上になります。

(2) 島根県消防操法大会及び出雲市消防団組織再編基本計画について

(事務局)

続いて、島根県消防操法大会について、資料により説明をさせていただきます。

消防操法大会については、団員の負担軽減という部分に関わってくるところですが、この改革推進委員会で、本市の団員にアンケートを行った結果、操法大会に向けた訓練を負担に感じている団員が非常に多いことがわかりました。

また、こうした負担感からは消防団への加入をためらう要因の一つともなっているとの理由から、委員会の答申では、競技に特化した操法訓練については、団員の負担軽減を図る観点から見直しを行うことが示されました。また、訓練への参加隊数の削減や、選出方法を見直すことが適当とされたところです。

そして、この資料をご覧いただくと、県内においても、操法訓練に対する団員の負担が問題視されており、大会の開催方法について、県内の消防団員にアンケートを行われた結果をもとに、先月行われた消防団長、消防団事務担当者会において審議された結果、来年度からは資料に示す表の形で開催されることになりました。

コロナ禍前の令和元年までは毎年開催で、ポンプ車の部、小型ポンプの部が両方行われていました。ここ数年はコロナ禍のため中止されておりましたが、今後は隔年開催、種目については、優勝チームが全国大会の出場権を獲得できる種目とし、令和6年度は、小型ポンプの部だけを開催することとなり、その優勝チームが、その年の全国大会の出場権を獲得することになります。1年置いて、令和8年度はポンプ車の部のみの開催とし、優勝チームが全国大会へ出場することになります。その間の年には全国女性消防操法大会が開催となります。このような形で開催されますので、例えば小型ポンプの部分については、4年に1度の開催となります。

2として出雲消防団の今後の方針については、県の方針を踏まえ、現在検討中ですが、出場隊数は今まで、小型ポンプの部に4チーム出場していたものを減らす方向で検討されています。

また、選出方法や訓練方法についても、負担軽減を考慮したものに見直していく方向で検討されており、9月頃には、決定する予定です。

その他、別紙として、県が行われたアンケート結果をつけておりますので、またお時間がある時に見ていただければと思います。

以上、島根県消防操法大会の今後の方針についての報告でした。

(委員長)

ただいま事務局から消防の現況及び委員会の目的及び消防操法大会について説明していただきました。続きまして、出雲市消防団組織再編基本計画について説明をお願いします。

(事務局)

消防団組織再編基本計画について、お手元の資料をもとに説明いたします。

初めに、1の団員構成というところになりますが、改革推進委員会において、消防団組織の将来のあり方について審議が重ねられ、方針では、三つの団員で組織構成を示されました。火災をはじめ、すべての災害に出場し、また、すべての団活動に従事する団員、これが基本団員となります。

次に、地震、風水害等の大規模災害時に出場し活動する団員、こちらが大規模災害対応団員であります。

そして、その他の機能別団員の三つで組織すると示されております。

続いて2、再編の基準ですが、消防団内部に出雲市消防団改革推進作業部会を立ち上げ、改革推進委員会の答申を元に、組織再編に係る一定の基準を策定されました。そして、消防団本部会議の承認を経て、以下の基本計画で再編を進めることが決定されております。

(1)基本団員についてです。アの分団の部数、こちらについては1分団2部体制とする。続いてイです。部員数は1部あたり10人とする。理由としては、1分団2部とした分団の部数は、平成23年に策定された再編の基準、これを踏襲しております。また、1部あたり

10人とした部員数は、火災への対応力を確保できる人数というものです。例えば、筒先一本に5人。これが2チームということです。隊長1人、機関員1人、筒先員3人の1チーム5人、2チーム10人となります。

続いて、大規模災害対応団員ですが、編成する分団及び団員数について、各分団に1団5人を編成する。ただし、全分団に編成を強制するものではないとされました。理由としては、大規模災害時に基本団員とともに、分団長の指揮下において、活動する団員として、災害活動に最低限必要な人数であり、統率が取れた活動を可能とする人数となります。

続いて、地域特性による組織構成についてです。地域特性というのは、括弧書きに示してあります区域面積が大きい。中山間地、沿岸部、密集地、斐伊川神戸川水系、観光地などという意味です。基本団員に対しては、災害リスクが高いなどの地域特性は加味しないとされ、大規模災害対応団員に対しては、原則、災害リスクが高いなどの地域特性は加味しないとされております。ただし、地域の実情等により、増団の意向を示す分団があれば個別に設置を検討し、団本部会議で決定すること示されております。

理由についてですが、平成23年に定員数の見直しがなされ、地区コミュニティセンター単位で、各分団に1部あたりの団員数12人を基準としながら、地域の特性によって増やすことを可とした結果、団員数は基準を大きく上回っており、このことが充足率の低下を招き、結果として退団したくても退団できない団員や地域推薦による場合は、消防団のなり手がいない自治会や、町内会に大きな負担となっている現状です。

このたびの再編では一応の災害対応力は確保できる分団構成としつつ、災害の種類や規模に応じて、隣接する分団や方面隊への出場を要請することにより、地域相互の応援体制を確立することで、全体のスリム化を図っております。

3の再編に向けた基本計画の目標スケジュールです。本年度、令和5年度は再編の準備期間といたします。(2)令和6年度から再編をスタートし、令和10年度末を目標に再編を行います。(3)編成がスムーズに進む分団や、早急に編成が必要な分団は先行して再編を進めことにしております。

最後に、組織編成図をご覧ください。真ん中の黒い太い四角の部分が現状の130部の定員数になり、再編後は右側の太い四角となり、1分団2部体制で1部10名ということになり、分団長、副分団長、伝令班長を含め、各分団23名体制になります。

この基本団員とは別に、大規模災害対応団員として各分団に並行して編成します。こちらの表については、その他の機能別団員が含まれておりませんので、定員数についてはお示した数字から変動があらうかと思えます。

以上で、出雲市消防団組織再編基本計画についての説明を終わらせていただきます。

(3) 質疑応答

(委員長)

事務局から多岐にわたって説明してもらいましたが、このことについて皆様からの質問

を受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

操法大会等の説明もありましたが、過去には、出雲市は4分団が小型ポンプの部に出るのが毎年恒例になっておりました。この操法大会に出るということが苦痛になって、新入団員の加入が非常に不便だという意見も多々ありまして、検討により、先ほど示されたように、小型ポンプに対しては4年に1度に改定されました。今まで操法大会に出る分団の団員は、早ければ3月から7月までの4か月間、週3回程度、毎日午後7時から10時まで訓練をされ、非常に団員の負担になってきたことがあります。これも今回改定した理由の一つであります。

消防操法というのは消防団員の基本動作を集約したものでありますが、操法大会は、あくまでも競技ということでやっている関係で、姿勢とかホースが一直線にならなければ減点とか、実際の災害現場ではあまり役に立たないことが採点基準になっていることもあり、そういう部分を見直されたということでありました。

多岐に渡っていろいろ説明しましたが、何か質問がありますでしょうか。

(B 委員)

操法大会の開催が団員の負担になっているという意見が大部分のようですが、アンケートを見ると毎年開催しても良いとか積極的な意見はあるようです。操法大会への選出の決め方はどのようになっているのでしょうか。

(委員長)

これはですね、出雲市は2市5町が合併しまして、旧出雲市は16分団が6月に大会をしまして、一位のところは県大会に出場。大社斐川については、持ち回りで交互に出場。平田につきましては、11分団で持ちまわりで出ているという格好です。それから河南3町でも同様に持ち回りでの出場となります。どこの分団が出場するかは、それぞれの任意で決定されています。

それと、先ほど言いましたように3月から7月ぐらいまでの4か月間の週3回、7時から10時頃まで訓練をすることになり、そうすると家族の人も、ご飯の時間、或いは毎日の洗濯をすることなど、家族の負担になってくるわけです。

また、操法大会の訓練が本当に実際の災害に必要なかという意見も以前から多々あるところですが、それで、新しい団員を募集する時に話しに行きますと、本人よりも親さんとかが操法大会の体験や大変さを見ていますから、うちの子はそんなことならないと断られることが非常に多かったのも事実です。

そして、開催会場については、県で西と東に分け交互に開催しておりましたが、今年度からは県の消防学校で開催することとなり、市町村の準備の負担等を考慮されたものです。

(B 委員)

いろいろな負担を考慮されて見直されているようですが、消防団の皆さんが納得されているのであれば問題ないと思います。今の時代は、さっきも C 委員と話していましたが、消防団に入団しない理由と一緒にかもしれませんが、人のことに関心がない。また、今の勤務形態が昔みたいに職人さんや自営業、農業ではなく、勤め人が大多数である。私も 45 年くらい前に操法大会に出場したことがあります。それは暑い時期でもあり大変でした。

また、日曜日だからみんなが休んでいると思ったら大間違いで、夜勤の人もいるわけです。そうした中で、いろいろ検討されてこういう形になったと思いますが、その検討された過程でも大変だったと感じましたので話させてもらいました。

(委員長)

その辺はですね、消防団の中でも、警防部会、総務部会というのがありまして、警防部会の方で、4つか3つか、2つでもいいのではないかとということも含めて、それから分団なり、方面隊によっては、操法よりも地域に合った訓練が主体でやりたいということも出ておりまして、操法大会が消防団活動すべてではないという考えで、今、話し合っているところです。或いは旧出雲の中でも非常に熱心に操法大会をやるところもありますし、それはそれでまたいいと思いますけど、分団によっては地域に即した訓練をする時間を費やしたいと、若手の団員なんか特に言うものですから、操法大会の本当に 1 秒とかを争うようなことを主体でやるのかは、今後、県も含め全国的に改革されていくのではとっております。

今、B 委員が言われたように、自治会加入率も平成 17 年 2 市 4 町の合併の時には、私が住んでいる多伎町は 98% ぐらいでしたが、今もう 85% を切っており、多分これはどんどん下がってくるのではとっております。自治会に入らない人が悪いわけじゃなくて、各事情があるわけですから。ただ、地域の活動、或いはコミュニティが保てないし、ましてや消防団に入ってもらえないかと言っても、もう他人事のようなことで受け答えをされます。

実際、災害時には特に火災はここに書いてありますように、今まで火災が発生した時には、担当分団が出場していましたが、即対応するには、隣接分団或いは方面隊の出動で、やるということになっていますから、今後こういう自治会加入率が依然下がっていくことを検討して消防団員のなり手が少なくなっていますから、今回の削減計画、1 分団 2 部、10 名体制ということになったということでもあります。

前回、平成 23 年に特例を設けたために、いろんな特例があつてですね、1 分団 4 部或いは 1 部 18 名とか、いろんなことがありましたもので、これは平成 17 年に合併当時の地域担当の人が以前の自分たちの団員の定員を割っちゃいけんということいろんな特例を設けたところなんです。あれからもう 10 数年経ちまして、団員のなり手がほとんどいないというところで、最低限これで活動できるのではないかとということで今検討しているところです。

(D 委員)

ちょっと何点か確認したいのですが、この操法大会が4年に1回ということで、市大会もなくなるということで、私も消防団をやっている、操法大会の訓練が新入団員のスキルアップの良い機会ととらえていましたが、今回それがなくなってしまうということで、その新入団や、まだ若い団員のいわゆるスキルをどのように上げていくか、スキルがなくて火災現場での安全を脅かすような、そういうふうなイメージをしております。

今後、団本部なり出雲市として新入団員のスキルを上げるため、これまでの新入団員訓練とか、夏季訓練や秋季訓練などあると思いますが、その辺りがどのようになっていくかというところ。あくまで分団でやってくれという話なのかということも、方向性をちょっと確認したいということ。

それからいわゆる団員削減については特に私も議論はないですけども、今後、来年度から始めて、令和10年を目途に編成を行うということで5年間猶予があるということで、大変、緩やかに再編するなど私も賛成ですが、例えば今回の中で災害リスクが高い地域特性を加味しないというふうに書いてありますが、今後、基本団員や大規模災害対応団員が不足するような災害があった場合など、地域によってのリスクが高い地域においては、今後編成を検討されるという可能性があるのかないのかということをお聞きしたいと。

もう1点ですが、消防団員の確保等に関する適正な報酬手当の中で、個人直接支給化と団運営費の予算化ということが書いてありますが、この団運営費というのは、これは各分団に支給されるものなのかということを確認したいのと、あと備品のこともあるんですけども、新入団員の方に手袋であったりヘルメット、長靴であったり、あと、耐火服であったり、そういうものを、まず新入団員に対しては、全員支給されるのかという部分も確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

まず、新入団員に対する訓練ということでございますが、操法大会の出場隊の数とか、訓練のあり方を見直していくわけですが、操法訓練自体を否定するものではありません。火災対応に対する訓練として非常に操法訓練は良いものだと考えておりますので、まず基本的な消火活動を行うための訓練であり、ホース延長、放水、筒先がしっかり保持でき、ポンプ運用が誰でもできるような訓練としてやっていくということです。

各分団において実施していただきたいと思ひますし、その他、地域特性に応じた訓練として、水害が多いところであれば、水防工法であったり、山間部であれば林野火災の対応として中継訓練であったり、その地域に応じた訓練を実施していくという形になるかと思ひます。そういうことで、操法大会へ向けた訓練というのは見直していくというところがございます。

それと、再編基本計画の中での基本団員については、地域特性を加味しないということ、大規模災害対応団員については、原則という言葉をつけておきまして、増団を希望する分団

があれば個別に検討するという、先ほど基本団員を今後見直して増やすことができるかどうかという話もありましたが、今後、地域によっては人口の変化もありますでしょうし、もちろん地域によって交通の便も変化していくわけでございまして、人口が増えるところもあろうかと思えます。その時代によって団員数というのは、再編していくような形になるかと思っております。

そして、個人支給と団運営費というところで、まず団運営費については、現金を消防団に支給するのではなくて、必要物品を請求してもらって、物品を支給するという形でやっております。被服等についてですが、新入団員については、現在のところ、活動服については、支給しておりますが、今年度から予算化して長靴、そういったものを購入し、防火衣については、各部に個数を定めて配布しているという状況です。

訓練の主体が団本部か分団かというお話であったと思いますが、この訓練の主体は、今話したように、地域の実情に応じた訓練というのは、前回の改革推進委員会の中でも、分団ごとに訓練対応を考えるのが望ましいというお話しが出ておりました。もちろん、団本部の中でも、そういった各分団の訓練についての調整は、していくことになろうかと思えます。

(D 委員)

今一度、確認ですけど、分団が主体となって、地域にあった訓練をするというのもいいと思いますが、今後、スキルを上げるために分団だけじゃなくて方面隊という上の組織もあるわけで、その訓練を主導するのが分団なのか、その上の方面隊でも考えていくのか、また、団本部もあるわけで、方面隊は、団本部と分団のパイプ役でしかないのか。

方面隊の役割というのは結構重要になってくるとは思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

訓練の方面隊としての役割としては、先ほども再編の部分で、災害時には隣接分団、あと方面隊での同時出場という応援体制が答申書にも示されています。よって、訓練は方面隊単位としても実施することが必要であり、方面隊主導の訓練も必要だと考えています。

(委員長)

ということは、基本的な各個訓練などは分団で実施し、全体災害出動等についての訓練は方面隊単位でも実施するような考えですね。当然、分団だけでは対応できないこともありますし、1 災害が起きればただ最小限でも方面隊、ということになろうと思えますので、今後でも全体、方面隊単位の訓練も実施されるということで良いでしょうか。

よって、今まで操法大会に特化した訓練が非常に重要だったか、今後は操法大会が、4 年に 1 度しかないようなことだと、新入団員の基本訓練や規律訓練は各分団長さんに任せて、いざ災害出動活動とかであれば、方面隊全体、或いは隣接方面隊とも一緒になってやるということでもよろしいですか。

(事務局)

そのとおりでございます。

(委員長)

はい。ということですが、D 委員いかがでしょうか。

(D 委員)

分かりました。

(B 委員)

今、D 委員の質問に対するお答えで私もよかったと思いますが、やはり分団の訓練は、私の約50年前と比較して物を言っははいけません、なかなか団員の確保が難しい時代において、方面隊や分団にそれぞれ団員さんがおられるということです。

しかしながら、それぞれの消防訓練、或いは水防訓練も、2年に1回でもいいですが、やはり本部からの指示で、必ずこれは実施すべきということを明確にしておくべきだと思います。分団に任せっきりで、結局地域差が出ると思います。あその分団は、毎年水防訓練をやっておられるけど、うちの分団はやったことがないというようなことがあります。そうした場合、何が問題かって言いますと、何十年前の話しになりますが、分団長さんのことも知っていますので、災害時に一緒になっても対応のお願いがしやすく、話しが早いということです。

でも、今は大きな組織になりまして、大きな力で動きますけども、小さい地域で動くときに、団長さんや分団長さんの指示とか、そういうことを、結局、団員さんが言うわけですね。その場合に、団長さんの指示というのは、方面隊長がそれにかわる、分団長がかわる、そういうところを徹底しておく必要があると思います。

豪雨災害の時に、どんなことを取り組むのか、地域の防災体制の中において、その辺も日頃から確認しておく必要があると思います。

実は、今回の雨の時に家に水が流れ込んできて困るので、何とかして欲しいと言われる。私も地域の防災に携わっていますが、消防さんは、その後集まっておられましたけども、なかなか誰がその家に行って土のう積みなどをするのか。もう大体そこに行った時には、その家で土のうを準備しておられ、水も下がっておりました。そういう小さい1件2件の時の床下浸水なんかでも、消防さんに要請すれば、出かけてくれるのかというようなこともですね、消防さんに言っても、なかなかピンときませんし、誰がするのかというようなことを住民が心配しているわけです。だからその辺も大きな組織になると、やはりこれとこれは今年に訓練をして欲しいというような指示を出す必要があると思います。みんな忙しいですし、勤務しながら団員になっていますから。そうすると、やはり、1年はすぐに終わるといようなこともあろうかと思っています。

私、先ほど消防の操法大会にも出場したと言いましたけど、この訓練は大変でしたが、非常に役に立ちます。火災現場で役に立つもので、何をしたいのか分かってきます。でも、水防という訓練はやったことがありません。だから、そういう地域で何をやるかというようなことを、この大規模災害対応団員も、5名、基本団員20名ですか、これはどこかに集まって、それぞれの指揮者のもとで活動できると思いますが、日常のところで、どのぐらいまで、地域の消防さんが地域活動に加われるかどうかというようなことも知りたいし、またそんなときには、やはり分団長さんにお任せをしてもらって、いろんな活動ができるかどうか。大規模だと団長さんの傘下で動かないといけないと思いますが、それぞれで動くような場合はどんなときなのかということを、先日の大雨の時に感じました。

(A 委員)

現役の団員としてですが、さっきのことに答えるかどうかわかりませんが、先般の7月の水害では、消防本部からも分団長へ連絡がきますし、地域からも入ってきます。それらの情報を分団長と取りまとめて、即対応している状況です。1件でも10件であっても、分団は一生懸命に動いています。

ただ、どうしてもみんな勤めており、家で待機しているわけでもありません。職場等から駆け付けて体制をとるまでに、やはり30分ぐらいはかかるのが現状です。

活動としては、道路が冠水した時には排水作業をしたり、それに間に合わなかったら土のうを積んだりという対応をしています。やはり、それから各地域の災害状況を、分団長へ上げて、それから方面隊長へ上げて、方面隊長は災害等対策本部の副団長さんへ報告するような連絡体制をとっています。

私が所属していた分団のことからいうと、分団は災対本部であるコミュニティセンターとつながっており、コミュニティセンターから連絡がきます。ほとんどが、消防本部や各所に連絡されている状況ですが、コミュニティセンターに電話されるパターンというのが非常に多いと聞いております。

そういうところで連絡が入りますと、各分団長クラスは、各自治会の中でも大自治会があると思いますが、自治会のある程度トップの方とは連絡が取れるようにしております。

そして、その前に、例えば、水防団のある地域は、指令とか連絡が来る前にある程度そういう天気予報なり、雨が降り始めたら警戒に回って巡回していますので、大体、今、言われる土のうが必要な地域や地盤が低いところは把握しており、そういう地域を主に巡回しています。

その上で、消防本部からは、災害対策本部から連絡が来てっていうふうなことをしております。下から上へ、上から下への指示を受けるような連携で対応しているのが現状であります。

また、それこそ皆さん携帯電話を持って便利だということはお承知と思いますが、いろんなアプリがありまして、多くの情報が入ってくるし、LINEとかそういうことで逐次写

真を撮りながら状況報告や共有をしています。また、分団の誰かが今から来るということであれば、状況によっては直接どこそこへ行ってくださいという指示も出しています。各分団で一生懸命に対応している状況です。

(B 委員)

ありがとうございます。今のお話で湖陵の地区災害対策本部の事務局はコミセンで行っていますので、コミセンから分団長へ話しをすれば通じるということですね。

(A 委員)

そうです。方面隊長から、まず分団長、または副分団長へと、ある程度幹部のところへ連絡がいくようになっていきます。

私が今、管轄している方面隊はラインのグループラインがありまして、ある程度幹部まで一気に送るもの、分団長へ送るものなどいろいろありますが、今は便利なものがあるなということですね。

(B 委員)

ありがとうございます。

(委員長)

ただいま B 委員が言われたように、消防団、すなわち水防団ですが、それでその消防団の火災出動についてはマニュアルとか非常に細かいことも決まっていますが、水防に対しては、各地区のコミセンが地区災対を兼ねておりますから、そこ意見集約して出動とかいうこともあるわけですね。すべての地域で災害状況が同じではありません。特定の地区だけ大雨になることもあるから、そこからすぐその消防団の地区災対には必ず消防団が副本部長か何かの役割で入っていると思いますので、その辺に報告されて、そこから消防団がこういう水害に出動しますよということを、消防本部に上げれば、すぐスムーズに行くのではと思いますけど、これは火災と違ってまだまだ研究課題というか地区によって流れが違うのは、私も現役で感じております。

この前の 7 月 8 日水害なんかについても、地区災対をすぐに立ち上げていますが、各地区からすぐ土のうを積んでほしいと言われるけど消防団の動きが、スムーズではなかったことは反省材料だと思います。だからその辺も踏まえて方面隊長は分署なり消防署に詰めますので、その辺の指揮命令系統をしっかりと把握をすることが大切です。話しをするかスマホでするかということですが、これは今の火災以上に今後この水害等に対して、スムーズに動けるようにしなければいけないというところ、消防団の今後の課題だと思います。

大規模災害対応団員の対応する災害の考え方はいかがでしょうか。

(事務局)

現在、この組織再編の中で、大規模災害対応団員を設けるとしておりますけど、この大規模災害対応団員がどういった災害に出動するかと言うところにつきましては、出雲市に出雲市災害対策本部、また地区に地区災対本部が立ち上がるような災害ですので、先日発生したような大雨など、こういった場合に出場するという考えでおります。

(委員長)

ということでB委員、大規模災害といっても、本当に全国的な災害ではなく、先月7月8日ぐらいのことも大規模災害という位置付けということです。

(C委員)

組織再編についてですが、実質、定員数が再編後は1,406人というわけであり、その中に機能別団員も入ってくるということでもあります。現状は1,641人ということ、再編後は1,406人ではありますが、これからの少子化のなかで、これすらなかなか厳しい数字になっていくのでは感じております。

そのような中で大規模災害対応団員の240人が入っていますので、検討委員会では確か機能別団員として、重機とかドローン操作、というようなそういった方をこうした団員として迎えるということですが、この場合、分団別に5名が割り振ってあります。これらの団員として採用のあり方、分団内部の位置付けであるとか、1ページ目は強制するものではないとしてありますので、大規模災害対応に3名、4名はどうか。そうした場合に、いわゆる機能別といわれる大規模災害対応団員をどうするのかという課題もあろうかと思いますが、この辺りはいかがでしょうか。

(事務局)

現在、この大規模災害の場合については、事務局としての考えは、分団、分団長指揮下で活動する、各分団付きというように考えております。先ほどお話しがありました、その他の機能別団員については、団本部付きになっていくのか、種類によっては分団付きになるのか、その業務内容によって変わってくると考えております。

次回の委員会の中で、事務局の腹案を持って大規模災害対応団員や、その他の機能別団員の位置付け、処遇等について検討していただきたいと考えております。

(C委員)

ありがとうございました。

それから、いわゆる答申が出され、答申後の取り組みとして本日も何点かありましたけれども、前任の立場からすると、例えば2月に答申が出され約半年が経ちましたが、今日まであまりその内容について触れることがなかったのですが、例えば団員の募集にあたって、い

ろいろ議論した中で魅力的な団員活動とか或いは地域、或いは雇用者企業の振り返り、或いは戦略的な広報があったと思いますけれども、そうしたものがなかなか全部いっぺんには難しいですが、答申として出した中で、例えばどう位置付けて、どういう内容でやっていくのかというふうなことも含めて、これからの取り組みを始めるとか、もしあればお聞かせいただければと思います。

(事務局)

今年2月に提出していただいた答申内容で方向性を出していただいたところです。

現在のところ、この答申内容に沿って進めているものは、報酬の増額改定、また、支給方法については、今年度4月から開始しております。

そして、補償を充実するという事で、マイカー共済について、本年度6月に加入をしました。7月の水害時に、団員が現場に参集する際、自家用車が水没したという事案があって、その補償について現在業者と、この加入したマイカー共済での調整をしているところです。そういった自家用車を使用した場合の補償というのは、もうすでに加入して取り組んでいるというところです。

そのほか、消防団アプリの導入については、今年度、試行という形で、現在内容について業者と打ち合わせを行いながら、導入に向けた取り組みを進めているところです。

その他、昨年度から、新しく建設するコミュニティ消防センターに女性用トイレを設置しております。

今のところ、再編を消防団全体で考えていこうと取り組んでいるところでございまして、まずはこの再編について、団幹部だけで考えるのではなく、全団員でしっかり考えていこうということで、各方面隊において勉強会を開いております。そこに、我々事務局が出向いて、改革推進委員会の答申内容、再編基本計画について説明しています。団員の皆様からの意見もいただきながら、必要に応じて作業部会の方にも意見を上げて、再編についての検討を進めていくといったところです。

(C委員)

はい。ありがとうございました。

私があえてこれを申し上げたのは、団員の募集に大方ですね、苦勞するところが多いわけですね。なり手不足という問題に直面しており、その中で、例えば募集のありようが、ある地域では、全部自治会から対応ということ、おそらく他の地域では団員に引き継ぎってということもあるかと思えます。

おそらく、この二つしかないと思いますが、もうこの二つのやり方に限界がきておまして、消防団の魅力であるとか、そうした広報PRを含めて、自発的かというと、そうした団員をさらに募集するとか、或いはこの二つの自治会とか、或いは団員引き継ぎではない方法で、魅力ある団員を形成することによって、そうしたことに取り組んでいける若者をゲット

するというような、そうしたスケールで団員募集をこれから図っていかないと、なかなか実は難しい局面に来ておまして、是非そうした第一段階で議論した広報の方法であるとか、魅力であるとか、或いは企業の理解向上だとかですね、そういうものがもう本当に不可欠だと思いますので、それらもそういった検討の中に是非取り入れていただきたいと思ます。

(委員長)

今、C委員が言われましたように、団員募集が一番ネックになっているのは以前から承知のことですけど、この改革推進委員会が令和3年8月から始まりまして、報酬が前年度から個人支給になり、また、年額報酬が1万7,500円から3万6,500円になったところですよ。

大体のところ奥さんが通帳管理されているところが多いかと思ます。これからは、家計につながる収入になるわけで、その辺については、喜ばれているという意見も聞いております。

やっぱり年に3万6,500円が入って、或いは訓練等に参加することで約5万円弱のお金が入るわけで、個人の口座に入れば、奥さんは必ず通帳で見ますから、家族のために使える格好ですので、これが一番魅力じゃないかなと思すところも感じております。今後、家族の中でのご理解も必要であり、いろいろな方のお力も借りて消防団の加入促進に繋がるのが大切と思すている次第です。

(A委員)

本日は地域の方もいらっしゃいますので、お願い的なことにはなりますが、今の消防団員募集は、人伝いとか、地域の地域割りでやっておられるところもありますけど、聞くところによると半分以上、一本釣りというか、知り合いを求めて、加入をお願いしているということもあります。

今、ここ3年間ぐらいはコロナ禍により地域行事がありませんでした。そうすると、接点ってというのは非常に少なく、いろいろなアピールの資材とかポスターなどを作っていたんですが、それを配布してアピールする場も少なくなっています。団員募集のことを考えると、地域のいろいろなスポーツ大会、それから文化行事やお祭りとかは、地域の消防団というのは、地域の青年団というのもしております。青年としては大分年齢が高くなっておりますけども、協力はいくらでもできると思すので、そういうところに出る場を作っていたらと思すいます。

あと、最初の方に訓練のところで質問が出ていましたので、現状のことをお話ししますと、今コロナ禍のために、みんながそろって集団でやるということが懸念され、それこそ方面隊ごと、例えばポンプを使ったり、ホースを伸ばしたりする訓練が大きくなった団体でやるようなことのやり方が身についてきております。ですので、今言われた各分団ってというのは、

小さいことしかできないですけども、4分団くらい集まると、それこそ放水訓練をしたり、こんな時どうするのかという話し合いもその場で出来ますので、そういうものをもっと伸ばしていけたらいいなと思っております。

現状では、今までのいろいろな訓練をしておりますけども、まだ経験が浅いというのがあります。

それから、ハザードマップとかいろいろなものを使ってですね、DIG訓練と図上訓練とか、そういうのをもうちょっとやっていった方がいいのかなあということもありますので、是非とも皆さんも一度経験されるのもいいかなと思います。

(委員長)

そうですね今までの訓練のようにハード的なばかりではなしに、地区によって考えがそれぞれ違いますし、地区によって災害、特に水系等は、大きい河川、或いはレッドゾーン等が多岐に渡ってあるところとないところとあって、非常に避難訓練等にしてもですね、例えば出雲市なんかで避難指示が出ましたら、17万人全地域に避難指示が出ましたと言っても、避難するのは1%いないというようなこともありますし、その辺は地区の課題がまだまだいろいろあると思います。

今日、皆さんは地区のいろいろな代表或いは団体の代表で出ておられますが、この辺は出雲市が43コミセンあるわけですから、コミセンも一緒になって地区災対或いは地区によってはどういう訓練、どういう避難をしたらいいかということも、今後考えていかなければいけないと思っております。

これは、出雲市消防団本部ではなく、その地区方面隊、分団長が一番知っているわけです。その辺も踏まえて、アメダスも出雲全部で26か所かありますけど、雨の降り具合が先般も3倍ぐらい違うところが出てくるわけですね。これだけ624平方キロという広い面積です。だから出雲市全体が大被害になるということは、あまり考えられませんけど、佐田町とか、出雲市の南部とかは、非常に危ない地域レッドゾーンがあるわけですから、その辺も踏まえて今後、地区のことは地区でいろいろ個別に考えていかなければいけない。それに値する消防団の対応は地区による平準化でなしに、その過去によって違うという考えを認識してもらう必要があると思っております。

(E委員)

先ほどA委員が言われたことと同じようなこともありますけど、D委員、B委員さんが言われたように、訓練、例えばスキルアップだとか、いうところについてですけども、団本部の総務部会と警防部会という二つの部会がありまして、総務部会っていうのは、それこそ新入団員の加入促進についてとか、そういったところ。警防部会については、訓練とかの内容を決定する部会があります。

警防部会では、そのスキルアップに関しても、今年も部会で協議されており、団員経験の

年数や階級別での訓練計画、また、評価ができるチェックシートの作成をして、しっかりと習得度を把握できるようなものを作っていこうという話しを現在、進められています。

新入団員に関しては、Y o u T u b e など出雲消防団のホームページで基本動作であったりとか、ホース延長であるとかもありますので、それを団員が確認したりというところを今、進めている状態を、知っておいていただければと思います。

(委員長)

今、E 委員が言われたように、いろいろ部会としても活動されているようです。一番は災害現場に出て消防団員が怪我をしないということが一番でして、それは最低限の訓練、或いはどこまでいったら危ないかという認識が、当然幹部の人は知っておりますが新入団員が災害現場では、突然の行動でけがをすることが多々あるわけですが、その辺も平素からの訓練をしていただいて、災害現場、特に今回の水害なんかだと、マンパワーで消防団員が来て、土のうを積んでいる姿をみれば、地元の人はずが消防団員だと、必ず喜ばれるわけです。

災害がないのが一番ですけど、こういう豪雨災害っていうのはもう頻繁に起こっているわけですし、今後のこの台風が、またいつ来るかわかりませんが、地区によっては非常に水害等があるわけですから、その辺は消防団の活動によって、或いは未然に防ぐ、或いは最小限に防ぐことが一番大事ですので、その時には、皆さんに怪我がないよう活動されることを一番願っております。

(D 委員)

先ほど話し合ったことですね、消防団の方で、若い人、新入団員のスキルを上げていただくのも、是非しっかりやっていただきたいと思いますが、今回の再編により、例えばそういうスキルがまだ足りない、その若い人たちが残ってしまうということになれば非常に危機感があります。できればある程度、今の若い人たちが訓練を終えてスキルアップをしてから再編に移行して欲しいというのが私の希望ですが、方面隊、或いは分団においてしっかりと指導していただきたいと思っております。

本当にスキルを上げるのは、有事の災害経験が一番いいですけども、本当は有事があつてはいけませんので、その次ですと、やはり訓練しかないと思いますので、そののところは、今後、しっかりとまた指導していただければと思いますのでよろしくお願いします。

(A 委員)

D 委員の心配事ですけども、先般、今の関連の勉強会として、この分の答申等の話しをした時に、再編のところで、今さっきの話が非常に心配だということで、辞めて欲しくない人が辞められるのは非常に大変ですし、若い人は若い人で入れていかないと、分団の活動が維持できないということで、非常にそれは皆さん心配しておられ、その部分で結構時間を取ったということもございました。これについては、そういうふうな弊害が起きないようにこ

とで進めていきたいと思えます。

(委員長)

訓練の部分は十分に実施していただきますよう、よろしくお願ひします。今回、新規の女性委員が3名いらっしゃいます。

何かご質問、意見等ございませんでしょうか。一言ずつでもよろしくお願ひいたします。

(F 委員)

女性としての団員を増やした方が良いという答申でしたが、実際に何人まで増やすなどの計画はあるのでしょうか。

(事務局)

女性団員の拡充ということで、各分団に女性団員が入って欲しいということが、今までの委員会の中で出ておまして、各分団員については、特に具体的な上限を設ける考えはないところがございますけど、ただ活動する上でのガイドライン等とのバランスをとりながら、募集していくというところ。

そして、女性部というところで、団本部付けとして、広報活動、救急法指導、火災予防の活動をしていただいておりますが、そういった専門の機能別という形になろうかと思えます。今後、そちらの方は男性も入れるような形での組織改善をしていかなければと考えております。その辺りにつきまして事務局の腹案をもって、この委員会においてご審議いただければと考えております。

(F 委員)

人数について何人までということには至っていないということですね。

(事務局)

はい、現時点で人数が決まっているわけではないですが、最終的には定員数として定める必要はあると考えています。

また、定員数は今後の地域事情により改正していくような形になると思えます。

(委員長)

今回、消防団員の家族として出席していただいておりますが、G 委員、何かご意見等ありませんでしょうか。

(G 委員)

初めてで分からないことばかりですけれども、先ほど報酬が個人へ支給されるというこ

とを伺っております、とてもいいことだと思います。

(H 委員)

私の職場にも消防団員がおります。先日の水害の時も直ちに現場に向かっておりまして、すごいなと思っているところです。すごく消防団のなかでの仲間意識がすごく強くて、出動とかの際にもすぐ行くような、そういった雰囲気職場です。

また、職場のなかでも、消防団が出場することに対して理解がある職場ですので、そのような雰囲気づくりを続けていきたいと思っています。私もちょっと初めてでいろいろ勉強しないといけないなと思っています。やはり女性の部員の拡充とかいうところで、女性職員もたくさんいますので、しっかり関わっていけるように勉強していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(委員長)

消防団員の直に出場するという体制や意識、また、団結力の高さを感じています。いざという時には消防団は女性も含めて、一般市民の安心安全のためには、駆けつけるということと、制服来た団員が来たら、地元の皆さんが知った顔であると安心するという部分も一番いいことじゃないかなと思います。

常備消防は230名くらいおられますが、消防団員は1,600名います。それが地元の方ですので、各地区で48分団あるわけですが、これは昭和の小学校単位、昭和30年代の小学校単位ですから48分団だと思います。その辺で分団に各部10名から18名などいろいろな部があり、団員の方は、地元のほとんどの家の家族構成などが分かるわけです。

いざ、災害現場に出ますと、そういう家族構成とか近所のおじさんの顔が分からないことには、活動が非常に不便になります。災害のなかで非常に大切な部分とっております。

皆さん大きい災害になると自衛隊、警察が来ると言われますけど、これは時間が相当かかりますので、消防団員はもう即その日にその時間にすぐ対応できるのが消防団員ではないかと思っていますので、今後とも消防団の活動にし、皆さんがご理解していただければと思っています。

いろいろご意見等をいただきましたが、その他にありますでしょうか。

(A 委員)

操法大会のところちょっと若干の報告でございますが、出雲4方面隊というのはずっと先ほど説明もありましたが、16分団で毎年選考会大会を行って、その優勝地域分団が出場するようになっておりましたが、ここの答申の4ページもそれを廃止しなさいと書いてあります。そういうことも受けて、先般、8月9日に正副分団長会議の中でも話しをして、9月初旬のところ、今、各方面隊で話を進めており、9月の終わり、20日ぐらいにもう一度集まってどうするかというのを決めるようなことが今、出雲で1隊出しましょうと

いうことにしております。

今、構想としては、平田地区からも1隊ということなど、いろいろ検討しておりますが、全体としては、まだ不透明なところがある段階ですが真剣に考えて進めているところです。できるだけ、団員に負担がかからないように、スムーズに訓練ができるようにと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

出雲4方面隊は16分団で操法大会をして選考することは改革していくということでした。

他に意見ないでしょうか。ないようでしたら、今後のスケジュール、検討事項について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

そういたしますと、今後のスケジュールと検討事項についてA4横の資料で説明させていただきます。

今年度の委員会開催については、次回を10月、そして来年1月の計3回を見込んでおります。その裏面、6年度には2回程度の開催を計画しておりますが、状況に応じまして、追加しての開催もあるかもしれません。あらかじめご承知おきいただければと思います。

今年度の検討事項になりますけども、先ほどからお話しの中でもありましたように、来年度から大規模災害対応団員としてスタートする分団もあろうかと思っておりますので、大規模災害対応団員、いわゆる機能別団員の組織体制における位置付け、各種報酬の金額等について定める必要がありますので、次回ご審議をいただき、ある程度の方向性を示しいただければと考えております。

この審議につきましては、県内、また出雲市と同規模の消防本部の状況等の資料を準備し、次回の開催のご案内に合わせまして、送らせていただきますので、参考にしていただき、次回のご審議に備えていただきたいと思いますと考えております。

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました検討事項について、次回の委員会で審議してもらうため、本日配布された資料また今後、郵送での追加資料を参考にさせていただき、ご意見をいただきたいと思います。

次回の委員会においてある程度の方向性を決定し、スピード感を持って取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力をしていただきたいと思います。

次回開催について10月として予定しておられますが、事務局はどのような考えでしょうか。

(事務局)

10月の開催について、今のところに、2日、3日、5日のところで、調整をしていただければと考えております。時間は14時から、本日と同じ会場を予定しておりますので調整のほどよろしく願いいたします。

(委員長)

事務局から10月の2日、3日、5日、を考えているということですが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

(A委員)

2日は月曜日であり、休み明けよりは3日か5日の方が良いと思いますがいかがでしょうか。

(委員長)

その他ご意見がありませんので、10月5日の木曜日としたいと思いますがいかがでしょうか。(各委員了承)

ありがとうございます。それでは、次回開催は、10月5日木曜日、この場所で午後2時から開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後に、副委員長いかがでしょうか。

(副委員長)

なかなか操法や災害対応とかとかいろいろ、難しいところあると思います。操法とかは必要なスキルであります、競技大会になって多くの時間をかけ訓練をする、その時間を他の訓練にあてるとか、災害1件当たりすぐ対応できると本当はいいですけど、消防団といっても、なかなかすべて対応するのは難しいと思います。その辺は、自助というところもやっぱり消防団の方でもっともっと地域の方に勧めていただければという気もしております。

それから、先ほどC委員が言われたところですが、やはり魅力的な組織になっていただくというのが一番やはり、これから目指すべきところかなと思っております。

また、これは、各職場であつたり女性の立場だつたり、いろんなところからのご意見いただいて、そういった消防団組織作りができればなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(委員長)

そういたしますと、本日は2時間20分ばかり、いろいろと説明、協議して参りましたが、これで終わりたいと思います。皆様、ご苦労さまでした。